

「函館市亀田交流プラザ指定管理者募集」に係る質問への回答

(令和6年5月27日受付分)

| No. | 対象書類 | 項目 | 質問要旨 | 回答 |
|-----|---------------------------------------|-----------------------------|---|---|
| 1 | 函館市亀田交流プラザ 指定管理者 募集要項 (9ページ) | 8 管理に関する経費等 (1) 管理に関する経費 | 支出について、各費用ごとの内訳の記載がありますが、各費用ごとの金額が上限額となるのか、費用ごとプラス、マイナスがあっても総額が限度額を超えてなければ、提案として問題ないのでしょうか。 | 支出の各区分ごとの金額については、区分ごとの上限額ではございませんので、施設の管理に係る収支計画書(別記様式6)の5年分の合計額が管理委託料の限度額を超えないご提案であれば問題ございません。 |